

土木森林環境委員会会議録

日時 令和6年3月6日（水） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後1時23分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 長澤 健
副委員長 飯島 力男
委員 望月 勝 水岸富美男 渡辺 大喜 土橋 亨
白壁 賢一 佐野 弘仁 福井 太一

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

県土整備部長 椎葉 秀作 県土整備部理事 小島 一男
リニア推進監 伊良原 仁 県土整備部次長 古屋 登土匡
県土整備部技監 秋山 久 県土整備部技監 若尾 洋一
総括技術審査監 野沢 清次 県土整備総務課長 高橋 義徳
建設業対策室長 河合 秀樹 リニア整備推進室長 吉野 一郎
用地課長 佐原 淳仁 技術管理課長 殿岡 徳仁
道路整備課長 立川 学 高速道路推進課長 壺屋 嘉彦
道路管理課長 櫻田 学 治水課長 蛭原 秀典 下水道室長 金子 英人
砂防課長 内藤 浩史 都市計画課長 五味 勇樹
景観まちづくり室長 内藤 広 建築住宅課長 久保 正樹
住宅対策室長 武藤 勉 営繕課長 大澤 光彦

議題

（付託案件）

- 第19号 山梨県建築基準法施行条例中改正の件
第39号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

（調査依頼案件）

- 第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの
第35号 令和6年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、県土整備部関係、林政部、環境・エネルギー部関係の順により行うこととし、午前10時から午後1時23分まで県土整備部関係（途中、午前11時42分から午後1時まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

主な質疑等 県土整備部関係

※調査依頼案件

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（土木施設等情報発信事業費について）

福井委員 県土の39ページの上から2つ目の丸、土木施設等情報発信事業費、やまなしインフラ魅力発信事業についてですが、これについては、インスタグラムをやっていると承知をしておりますけれども、一体どのような概要なのか、まずお伺いします。

内藤景観まちづくり室長 インスタグラムにつきましては、やまなしインフラ魅力発信事業の取組の一つとして、県民の皆様にインフラの価値や魅力、役割について理解を深めていただくとともに、観光資源として誘客を促進することを目的に、県土やまなし未来づくりという名前で、令和4年3月に開設いたしました。

具体的には、若者をターゲットにして、画像や動画などを用いて、工事現場の様子や社会資本整備に関わる取組のほか、イベントや就職情報などの情報を発信しております。

福井委員 実は私もインスタグラムをフォローさせていただいております。恐らく県の職員の方が様々な現場に足を運んで、細部まで画像を撮られたり動画を撮られたりして、工夫した情報発信がなされていると思っております。非常に魅力的なインスタグラムになっていると思いますけれども、フォロワー数の現状と令和4年3月から1年間で、フォロワー数がどの程度伸びてきたのか教えていただきたいと思います。

内藤景観まちづくり室長 まさに委員おっしゃるとおり、職員が手作りで写真等を撮ったり、リトークしてしまして、フォロワー数はインスタグラムの魅力や関心の指標となるものと考えておりますが、開設当時の令和4年度当初では200人程度のフォロワー数でございましたが、1年後の令和4年度末時点で約1,300人となり、2年経過しました現在では2,300人で、開設当時に比べて2,000人ほど増加してございます。

福井委員 2年で2,300人というフォロワー数というのは非常に大きいと思っています。ちなみに、県の公式のインスタグラムもあると思うのですが、そのフォロワー数を分かれば教えていただきたい。

内藤景観まちづくり室長 県の公式のインスタもございまして、そのフォロワー数の現状は2,700程度でございます。

福井委員 104万円という予算の中で、県の公式と比べても遜色のないぐらいのフォロワー数を確保するという事は、非常に御努力があると思うのですが、これだけ伸ばせた秘訣について、何かキャンペーン等をやってきたのか教えてください。

内藤景観まちづくり室長 フォロワー数を増やすために、令和5年度におきましては、「フォロー&いいねキャンペーン」というキャンペーンを行いました。昨年10月25日から12月22日の2か月間行いましたが、このインスタグラムを新たにフォローしていただいた方と、既にフォローしていただいている方の中から、抽せんで県内の公営日帰り温泉の利用券などが当たるキャンペーンをしております。これによりまして、2か月間でフォロワー数が500人以上増えており、キャンペーンの効果があったと考えております。

福井委員 インスタグラムの開設の目的が県内の集客を目指すというところからして、キャンペーンを張ったときの賞品が温泉入浴券ということで、非常に合致しているものだと思います。もしインスタを利用されている方の声が届いていましたら、どんな声があるのか紹介していただければと思います。

内藤景観まちづくり室長 インスタグラムでフォローする際にコメントを書く仕組みになっておりまして、参加した方からは「魅力たっぷりの山梨を楽しみたい」「山梨のこのような企画に非常に興味持っています」など、また、当選した方からもお礼をいただいております。「山梨が大好きなので、ぜひこの利用券を使って山梨に行くことを楽しみにしています」という好意的な意見を数多くいただいております。

福井委員 非常に好評を博していると感じました。今後、どのような効果を期待するのかを含めて、今後の展開について教えてください。

内藤景観まちづくり室長 フォロワー数が増えることにより、インフラ施設に興味を持っていただく方がさらに増えて、この施設や地域を訪れる人が増えることを期待しております。

また、フォロワーになることで、現場に行った方々が家族内や友人とインフラの話をする機会が増加することも期待しております。これらの取組はインフラへのさらなる理解や担い手確保にもつながっていくものと考えています。

福井委員 皆さんがインフラについて興味・関心を持って、さらには建設業の担い手の確保につながることを私も願っております。インスタグラムの中では、ふだん足を踏み入れることができないところの様子を細かく知ることができ、私自身、本当に楽しく見せていただいております。

また、別の取組ですが、インフラカードの発行などもされていると承知しておりますので、そういうものと併せて、県民だけではなく、全国の皆さんが山梨県のイ

ンフラについて興味を持っていただき、本県を訪れる来訪者が多くなることを願っております。

（住まいづくり推進事業費について）

県土の48ページの住まいづくり推進事業費において、空き家対策総合事業が632万5,000円計上されており、今年度、古民家を新たな地域資源にしようという取組がなされていたと思いますけれども、その事業については、来年度は計上されていないという認識でよろしいでしょうか。

武藤住宅対策室長 県土48ページに掲載しております空き家対策総合事業費でございますが、これは空き家の解体に要する経費に対する補助の予算になっております。委員から御指摘がありました、今年度実施している古民家の利活用に関する事業ですけれども、次年度については、予算の計上はございません。

福井委員 各メディアで取り上げられたり、県の広報でも周知された事業で好評を博しているとは伺っていますが、来年度以降、どうしてその事業がなくなったのか教えてください。

武藤住宅対策室長 古民家の事業は、地域で眠っている古民家を掘り起こして、県で情報提供して、利活用したい人に発信する事業でございます。予算は次年度はないのですが、事業自体は続いており、物件の掘り起こしをして、その情報をホームページやいろいろなところで周知しておりますので、その事業は継続をしております。

福井委員 今年度あった補修に関わる補助はなくなるけれども、事業自体はなくなるということ認識でよろしいですか。

武藤住宅対策室長 古民家の事業につきましては、改修に係る物理的な補助事業はもともとないのですけれども、古民家の利活用に係る情報提供ということで、そのまま継続して実施していきます。

福井委員 承知しました。非常に素晴らしい事業ですので、ぜひ継続して情報発信にも努めていただきたいと思います。

（木造住宅居住安心支援事業費について）

渡辺（大）委員 県土の46ページ、木造住宅居住安心支援事業について伺います。

まず、今回、能登半島地震を受けての拡充内容となっておりますが、その内容についてお伺いいたします。

久保建築住宅課長 今回の能登半島地震では、住宅の耐震化率が低い地域で、多くの古い木造住宅が倒壊をしたところでございます。

一方、本県の住宅の耐震化率につきましては、令和2年度末で87.3%となっておりますが、一方で、いまだ4万戸の住宅が耐震性を確保しておらず、さらなる取組が必要なことから、今回、木造住宅居住安心支援事業費を拡充したところでございます。

具体的には、耐震化啓発事業につきましては、耐震化の必要性の啓発や補助制度の案内を実施するための啓発広報費を計上したところでございます。

また、木造住宅耐震診断支援事業費補助金につきましては、啓発などによる診断実施増を見込みまして、補助対象戸数を400戸から800戸に拡充をしたところでございます。

さらに、木造住宅耐震改修等支援事業費補助金につきましては、補助限度額をこれまで100万円だったものを125万円に引き上げ、また、木造住宅耐震シェルター等設置支援事業費補助金につきましても、補助限度額を24万円から36万円に引き上げました。いずれの事業につきましても、上限額までは全額補助としたところでございます。

渡辺（大）委員 今回、新たな取組として耐震化啓発事業がありますが、その目的と事業内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思えます。

久保建築住宅課長 住宅の耐震化を促進するためには、所有者が耐震化の必要性を理解していただくことが重要であると考えております。これまで実施してきました戸別訪問や地域のイベントでのアンケート調査によりますと、補助制度や耐震化への認知不足や、耐震改修の費用負担が大きいという声がありました。こういったことが、所有者が耐震化に踏み切れない要因ではないかと考えております。こうしたことから、より耐震化への理解を深めてもらうため、所有者やその家族など幅広く啓発活動を行うことといたしました。

具体的には、能登半島地震の被害状況を交えながら、耐震化の必要性や効果等につきまして、イラストなどを取り入れて、分かりやすく紹介した啓発資料などを作成するとともに、新聞紙面やSNSなど電子媒体も活用し、耐震化の必要性や補助制度などを広く啓発していくものでございます。

渡辺（大）委員 能登半島地震が起きて、県民の方が非常に敏感になっているところに啓発事業を続けていけば、耐震性を確保していない4万棟についても、県民の方の理解が得られるのではないかと思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

（土木施設災害復旧費について）

望月（勝）委員 県土25ページの土木施設災害復旧費についてお伺いします。

まず、先ほど説明がありましたが、この説明の中で災害復旧の国庫補助の採択条件についてお伺いします。

蛭原治水課長 国庫補助制度の対象となりますのは、まず、異常な天然現象により生じた国土交通省所管の公共土木施設の災害で、道路、河川、砂防施設など1か所当たりの復旧工事費が120万円以上であることが条件となっております。

ここで言う対象となる異常な天然現象とは、一例といたしまして、例えば雨に関するものとしては、河川施設においては、護岸の高さの半分程度以上の水位が確認された洪水であったり、また、道路であれば、最大24時間の連続雨量が80ミリ以上の場合であったり、1時間雨量が20ミリ以上の降雨が確認された場合となっております。

す。

なお、このような国庫補助制度の採択条件に満たない小規模な災害復旧につきましては、県単独災害復旧費で対応している状況でございます。

望月（勝）委員 河川や護岸の関係の雨量の状況はある程度理解できましたが、小規模の場合は、やはり県単独で事業を進めているということでございますが、県単独の災害復旧費を用いて、どのような復旧工事を現在までにしていたのかお伺いします。

蛭原治水課長 具体的に、例えばですけれども、令和5年度においては、6月、7月、8月の3度の被災がございました。その中で、例えば、道路に崩落した土砂や倒木の撤去、破損した道路側溝の取替え、路側の復旧、また舗装の打ち替えなどについて復旧を行いました。

本年度は、先ほど申し上げましたように、9月からの本格的な台風シーズンを前に、立て続けに豪雨に見舞われたところでありまして、県単独災害復旧費を活用いたしまして、復旧工事に取り組んでまいりました。

望月（勝）委員 昨年度までは道路に関する対応をしてきたというお話でありましたが、今年度の状況を見まして、昨年度の予算は2億円が計上されているわけですが、今年度は3億円が計上されたということで、その理由と内容についてお伺いします。

蛭原治水課長 県単独災害復旧費につきましては、本年度、先ほど説明いたしましたけれども、6月、7月、8月の豪雨におきまして、災害復旧で、既定の予算の2億円が必要となってしまいました。これにより、8月の時点で、当初予算のほぼ全てを執行する必要が生じてしまい、その後の災害に備えるため、9月補正予算におきまして増額補正をお願いした経緯がございます。

また、昨年度も8月までに当初予算の約8割を執行する必要が生じておりまして、今年度、昨年度と2年連続で、9月以降の本格的な台風シーズン前に、当初予算の大半の執行が必要となる事態が生じております。

これまでも災害の発生時期や規模に応じまして、その都度、補正予算をお願いしてまいりましたが、補正予算の編成における時間的な制約もあること、また、出水期前半から豪雨が頻発している近年の状況も踏まえまして、6年度の当初予算におきまして、県単独災害復旧費を2億から3億に増額することとして、迅速な災害復旧が対応できるようにお願いしているものでございます。

望月（勝）委員 昨年度まで8月から9月にかけて災害が多い状況があり、今年度も同じではないかということで、補正編成には手間や時間がかかるため、今年は当初予算から3億円に増額したということでございますが、この状況を見まして、今や道路や河川のそうした水害、災害では大きな影響が出てきますので、ぜひこの激甚化・頻発化しております水害等の状況に対応していただきますよう、お願いいたします。

蛭原治水課長 委員御指摘のとおり、迅速な災害復旧は、県民の生活や地域経済にとりまして、非常に重要であると認識してございます。引き続き、早期の災害復旧に努めてまいりたい

いと考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※第35号 令和6年度山梨県流域下水道事業会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第19号 山梨県建築基準法施行条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第39号 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

質疑

福井委員 今、関係市町村の同意が得られたと課長が説明されましたけれども、この資料の記載内容では、県内の全市町村の同意が得られたとありますが、どういうことでしょうか。

内藤砂防課長 市町村の同意につきましては、来年度の事業実施予定箇所の市町村に、県の実施予定箇所を伝えまして、文書で回答をいただいております。

福井委員 県内全市町村の全というのは、令和6年度に工事予定の市町村という理解でよろしいですか。

内藤砂防課長 申し訳ございません。個々については説明申し上げて、御同意は得ております。

福井委員 負担金額の10分の2以内というところも、全部承知をしているということによろしいですか。

内藤砂防課長 承知をいただいております。

福井委員 来年度予定の市町村と箇所はどれぐらいになっていますか。

内藤砂防課長 来年度は、全部で13市8町6村の実施を予定しております。事業規模が大体11億円弱となっております、負担金が、総計でございますが、8億3,850万円となっております。

福井委員 分かりました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第5号議案「山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

続けて、執行部から「山梨県住宅供給公社改革プラン」について説明したい旨の申し出があり、プランの内容について説明を受けた。

質疑

（中部横断道北部区間について）

福井委員 中部横断道北部区間の長坂―八千穂間のことについてお伺いをします。

1月に県はパネルの説明会を開催しました。私も行かせていただきましたけれども、国、県、市の担当者がいらっしゃって、訪れる方々に丁寧な説明をされていた印象を持ちました。

また、展示物もすごく詳細に、また工夫して、平面的なものもあれば立体的なものもあり、地域住民の皆さんに理解を図るための説明コーナーだったと感じておりますけれども、そのパネルの説明会によって、地元の理解度というのは上がったのかどうか伺います。

壺屋高速道路推進課長 委員おっしゃるとおり、説明コーナーを1月下旬に北杜市にて2会場で4日間開催させていただきました。一般の説明会と違いまして、決められた日時に一堂に会して説明を受ける説明会とは異なり、個別対応が可能で、住民の方が都合のよい日

時に来ていただけるなどを考慮して開催したものでございます。

説明コーナーには延べ463名の方々に御来場いただきまして、その際、来場者アンケートを取っており、約7割の方から説明を受けた感想として、よかったとの回答をいただきました。

その理由といたしましては「説明が分かりやすかった」「質問に誠実に回答してくれた」「個別説明であり非常に分かりやすかった」などがあり、御来場いただいた方々の理解は深まったと認識しています。

福井委員

全体での大規模な説明会を様々なところで実施をしたときには、個々の意見を持っていてもなかなか言いづらく、また、指名されないという方々に対しても、非常に有効な説明のコーナーになったと思います。また、開催の時間も朝から幅広く設定をされていたので、都合をつけて参加ができたと思っています。その上で、今後の都市計画の手續をどのように進めていくのか伺います。

五味都市計画課長 委員も御承知のとおり、昨年7月に国からルート案の送付を受け、既に環境影響評価の手續を行っています。それと併せまして、都市計画の手續に着手したところであり、昨年10月に、甲斐、韮崎、北杜の3市において、詳細な道路位置や構造に関する説明会を開催したところであります。

今後は、公聴会の開催を予定しており、その後は、国との協議、都市計画案の作成、縦覧などとともに、環境影響評価についても準備書の作成、縦覧などを行うこととしております。

福井委員

これからの進め方について分かりましたけども、先ほどパネルコーナーでのアンケートの結果、3割の方は満足をしていないというか、説明に納得していないような意見を私も聞いています。もちろん、進めていただきたい方が大多数であり、一部には、総論には賛成だけれども「自分の土地がかかった」「知人の土地がかかったから何とかならないか」または「全く予想していなかったルートで自分の土地がかかってしまったらどうしていいかわからない」などの不安の声もあることは事実ですけれども、恐らく今後、地元から説明を求められることもあると思うのですが、そのときにはどのような対応をされるのか伺います。

壺屋高速道路推進課長 これまでも手續の段階に応じて説明をしてまいったところでございますけれども、住民の方々に理解を深めてもらうためには、丁寧な対応が必要と考えております。

今後、地元の方々から説明を求められました場合は、聞きたい説明内容や相手の人数など考慮した上で、適切に対応してまいりたいと考えております。

福井委員

決して地元の声を無視することなく、丁寧に今後も進めていただきたいと思います。

壺屋高速道路推進課長 そのように努めさせていただきます。

（土砂災害警戒情報の対象外の土砂崩れについて）

佐野委員 土砂災害警戒情報の対象外の土砂崩れについて、表層、それから深層崩壊についてお聞きしたいのですが、雨は降っていないのに土砂災害が起きるという事態があり、大分県で2018年に、ほぼゼロミリなのに土砂災害が発生したと聞いているのですが、山梨県については非常に急峻な地形がありますので、そのような危険箇所というのは、県では把握しているかどうかお聞きをしたい。

内藤砂防課長 まず、深層崩壊のおそれがある区域については、国土交通省で深層崩壊に関する全国マップというものを公表しております、これによりますと、峡北、峡南、また富士・東部地域において深層崩壊が発生する頻度が特に高いという結果が報告されております。

佐野委員 対策としてはどのようなことが考えられるか、またどのような対策を進められているのでしょうか。

内藤砂防課長 深層崩壊については、相当地中深いところを原因とした現象になりますので、いわゆるハード対策のようなことは、事実上不可能な現象でございます。

したがって、必ず起こるというものではないのですが、その危険性が示されておりますので、土砂災害警戒区域と同様に、現象が起こる可能性が高いところだと認識を持っていただいた上で、いざというときは避難するなどのソフト的な対策を講じていくのが現実的で、現状というところでございます。

その他 ・ 3月7日に林政部、環境・エネルギー一部関係の審査を行うこととされた。

以 上

土木森林環境委員長 長澤 健